

授業科目名	民法法総合演習 I Civil Law Seminar I
授業科目群	法律基本科目
標準学年	3年次
必修・選択の区別	必修
開講学期	前期
開講曜日・時限	金曜日・3時限
単位数	2単位
担当教員名	堀野 出・笠原武朗 (Horino Izuru, Kasahara Takeaki)
授業の目的	商法、民事訴訟法の知識を総合して、具体的事例問題を適切に解決し、その内容を的確に表現する等の能力を培うこととする。
履修条件	基礎民事訴訟法 I・II、基礎商法 I・II の単位を修得していること。応用民事訴訟法、応用商法 I・II、民事裁判実務を履修していること。
到達目標	カリキュラムマップ、到達目標科目対応表及び学修ロードマップを参照のこと。
授業の概要	商法(会社法)、民事訴訟法について、判例等を素材とする具体的事例問題を検討材料として、原則として各教員の分担により授業を行う。 This course addresses case problems of corporate law and civil procedure law.
授業計画	第1回 民事訴訟法(1) 民事訴訟法総合問題 堀野出 第2回 民事訴訟法(2) 民事訴訟法総合問題 堀野出 第3回 民事訴訟法(3) 民事訴訟法総合問題 堀野出 第4回 民事訴訟法(4) 民事訴訟法総合問題 堀野出 第5回 民事訴訟法(5) 民事訴訟法総合問題 堀野出 第6回 民事訴訟法(6) 民事訴訟法総合問題 堀野出 第7回 民事訴訟法(7) 民事訴訟法総合問題 堀野出 第8回 民事訴訟法(8) 中間試験 堀野出 第9回 商法(1) 商法総合問題 笠原武朗 第10回 商法(2) 商法総合問題 笠原武朗 第11回 商法(3) 商法総合問題 笠原武朗 第12回 商法(4) 商法総合問題 笠原武朗 第13回 商法(5) 商法総合問題 笠原武朗 第14回 商法(6) 商法総合問題 笠原武朗 第15回 商法(7) 商法総合問題 笠原武朗
授業の進め方	授業計画にしたがい、各回の課題(事例問題)を素材とし、質疑応答等の手法により双方向・多方向の授業を行う。
教科書及び参考図書等	民事訴訟法: 長谷部由起子・山本弘・松下淳一・山本和彦・笠井正俊・菱田雄郷『ケースブック民事訴訟法[第4版]』(2013、弘文堂)を一部の授業で用いる予定である。 商法: とくに指定しない
試験・成績評価等	中間試験50%、期末試験50%の割合で評価する。なお、学習効果の点から効果的であるときは、レポート課題を課して成績評価の材料とすることがある。
事前学習	事前に指示される課題(事例問題)について準備をしておくこと。課題は事前にTKCにアップする。
課題レポート等	レポート課題が課される場合には、指示にしたがって提出すること。

オフィスアワー	授業終了後に質問を受け付ける。それ以外の時間帯については、メールで連絡すること。
その他	